

# 2023年9月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2023年9月13日(水) 11:00

## ◎永井佑議員の一般質問(30分)

1. 思春期健康教室について
2. 学校給食のあり方について



## 永井佑議員への答弁と再質問

※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 武内市長
- 教育長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員

## 永井佑議員の一般質問

日本共産党の永井佑です。会派を代表して一般質問を行います。

最初に思春期健康教室について伺います。

昨今、子どもへの性加害が問題となっています。本市でも、性感染症への不安や、大人から性暴力を受けた経験を抱えている子どもがいると聞いており、丁寧に寄り添っていくことが必要と考えます。

本市では、子ども家庭局が所管する取組として思春期の子どもたちが心身の変化を正しく理解して、相手や自分自身の心と、体を大切にすることを学習する思春期健康教室を実施しています。

市内の希望する小中学校、高校、特別支援学校へ助産師が出向き、学校との事前打ち合わせや子どもたちにわかりやすい資料の作成を行っており、小学校では 1 コマ、中学生では 2 コマ講義を行うなどしています。

文部科学省の学習指導要領には、「妊娠の経過は取り扱わないものとする」といういわゆる「はどめ規定」があり、授業で教わる内容には制限がありますが、この取組では、個別対応も含めて正しい性知識の学習に寄与していると考えます。

実際、講義を受けた小学生も中学生もとても反応が良く、講義の合間の休憩時間には助産師とこっそり悩み相談や話を聞きにくる子どもたちもいるとの事です。

令和 4 年度の開催学校数は延べ 107 校、受講者延べ人数は 7,198 人となっています。

一方で助産師からは「小学 4 年生の時だけ講義を受けていた校区の中学校に再度講義に行くと、全然覚えてない、わからないという事もあり、子どもたちに性に関する知識が十分に伝わっていない」「小学 3 年生から、毎年講義をやらせてもらっているが、内容はステップアップしていかないと知識が蓄積されない」と現場の実態を語っています。

そこで質問します。

思春期健康教室を、個別対応の時間をしっかり取るなど、さらに充実させ、希望する学校のみでなく全校で実施すべきです。答弁を求めます。①

最後に学校給食のあり方について伺います。

本市にはアレルギー対応給食の必要な子どもたちが約 2600 名います。子どもたちへの対応として、卵、乳製品、ナッツ類等については、調理工程の最後に除去しています。例えば、かきたま汁を作る時などには卵を調理工程の最後に除去し、子どもたちに提供しています。豚肉やエビやカニなど、加熱して調理しないといけないものについては対応が出来ず、給食に代わるおかずや弁当を持参する事になっています。

8 月 3 日の教育文化委員会には宗教上の理由で学校給食を満腹に食べられない子を持つ保護者から陳情が出され、1 日でも多く食べられるようにして欲しいと訴えがありました。宗教上の理由により給食を食べられない子どもたちは、6 月は 22 日間のうち 17 日も給食のおかずを食べられず、家庭から弁当を持参しているとの事でした。

保護者からは「子どもは地元の保育園でも 6 年間、給食を食べてきて日本食が好き。今、

学校で給食が食べられず、連絡帳に毎日書く日記に、今日は何々が食べられなくて悔しかったと書いている。何とかして欲しい」との声が、

一方で除去食を提供した保育園では「アレルギーの子どもたちも、一般の子どもたちと同じ様に食べさせたいというのがあって、費用も工夫して提供していた。子どもたちが何で隣の子と違うのだらうと思う気持ちにさせたくなかった」との声が寄せられています。

給食は「食育」を効果的に進めるための「生きた教材」と言われ、学校現場で給食の時間があるのは、教育として大事にしているからではないでしょうか。そこで、1人でも多くの子どもたちに給食を提供出来るよう、知恵を出し合う事が必要です。

私からは「食事療法」から学ぶことを提案します。「食事療法」は、食物アレルギーが出ないようにするために、どうやってアレルギー物質の除去をしつつ、失われる栄養素を他の物質で補うかという考えを基本としています。この考えは献立にも活かせるのではないのでしょうか。関連する研究を行っている環境再生保全機構という独立行政法人や医師、調理師、栄養士の見解を伺ったり、各学校で長年、児童・生徒や保護者に向き合ってきたベテランの調理師などを直接市が雇用したりして、力を借りるのはどうでしょうか。

そのような方たちの力を借りて、献立の研究を行い、例えば、その日の献立のうち、アレルギー物質や宗教上の禁忌食材の心配のない、その学校の生徒は誰でも食べられる献立を1品でも取り入れるなどの工夫をするべきと考えますが、見解を伺います。②

宮城県仙台市の国見小学校地域では留学生が多く、20年位前から宗教食にも対応した給食の提供を行っているとの事でした。肉に関しては、鶏肉を代替食品として調達し、調味料に関してはアルコールが含まれていない醤油やみそ、お酢を準備しているとのことです。自校方式で経営は直営。調理員や栄養士については長年のベテランがいます。個別対応については、職員会議の場で学級担任や栄養士と情報共有を図っていて、保護者に対しては毎月、宗教食専用の献立表を配付しているとの事でした。技術や情報が蓄積されているからこそ、子どもたち一人一人に合った対応が出来ています。

本市の特別支援学校で調理経験のあるベテランの調理員は「直営に戻せば宗教食などにも対応できる可能性はある。情報や技術が蓄積し、幅広い対応ができる」と語ります。また別の栄養士は「直営の時代は、その学校にいて給食を食べる子どもたちがよく見えていたから、丁寧にアレルギーにも向き合っていて、どうやったら除去できるか、ただ除去するだけでなく、成長して耐性をつける中で、医師と連携して適切な時期に除去を解除していくことも含めて考えていたと聞いている」と話していました。

市長も選挙公約で給食の質の向上を掲げており、誰一人取り残さない教育行政を掲げる本市であれば、直営で給食の提供をしている他都市の例を参考に、まずは直営で給食を提供するモデル校を作るべきです。答弁を求めます。③

さらに、食育の一環として、食物アレルギーや宗教上の食事制限などについて子どもたちが学ぶ機会を増やすべきです。答弁を求めます。④

## 永井佑議員の一般質問 答弁と再質問

### [思春期健康教室について]

#### ■武内市長

私から思春期健康教室についてお答えをいたします。

思春期の子ども健康づくりにつきまして、思春期の子どもたちが心身の変化を正しく理解し、相手や自分の心と体を大切にする健康教育は、思春期の子どもたちの健全な健康づくりを支援する上で重要な取り組みと認識しております。

このため、北九州市では、思春期特有の課題に対応するため、平成22年に大学教授や医療関係者、教育委員会等で構成される「北九州市思春期保険連絡会」を設置し、効果的な健康教育を行うため、議員ご指摘の思春期健康教室の標準プログラムを策定し、助産師が講師となって、希望する市内の小中学校等で教室を実施してまいりました。

この標準プログラムの内容は、胎児や赤ちゃんの成長過程を通して、命の大切さを知ることや、思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身や相手を尊重する関係性を学ぶ内容となっております。

令和4年度には、応募のあった107校すべてに対応しており、7198人が参加しました。参加したお子さんたちからは、生まれてきたことへの感謝の気持ちや命の大切さ、異性への配慮がわかった、などの感想が寄せられているところでございます。

思春期健康教室の位置付けでございますが、一方で、教育委員会では、子どもたちが性に関して正しく理解し、適切な行動が取れるよう、他都市に先行して手引きを作成するなど、学習指導要領に基づいた命の安全教育に積極的に取り組んでおります。思春期健康教室につきましては、各学校で、各学校の実情に応じ、教育課程の編成の工夫の中で実施すべきものという考えに基づき、命の安全教育の手引きの中で、外部講師を活用した学習プログラムの一例として位置づけられているところであり、これを全校で一律に実施を求めるという考え方は、取っていないと聞いております。

また、現在、思春期健康教室では、子どもからの個別相談は標準プログラムとはなっておりませんが、必要があると思われる場合には、学校に確認の上、相談窓口を案内する等の対応を行っているところでございます。

今後も、教育委員会と連携をし、思春期の子ども心身の健康づくりに適切に取り組んでまいります。私からは以上です。残りは教育委員会等から答弁いたします。

### [学校給食の在り方について]

#### ■教育長

続きまして、学校給食のあり方についてお尋ねをいただきました。1点目、誰でも食べられる献立を一品でも取り入れるべきだというご質問。それから、直営で給食を提供するモデル校を作るべきであるとの点、そして、食物アレルギーや宗教上の食事制限などについて、子どもたちが学ぶ機会を増やすべきであるという点、この3点につきまして、まとめてご答弁をいたします。

まず、食物アレルギーへの対応でございますが、給食の提供にあたりましては、食物アレルギーを有する児童生徒に対しましては、安全性を最優先といたしまして、アレルギー食材を調理段階で除去いたします除去食を作ったり、次に、児童生徒が該当食材を取り除く副食の一部取り除きを行ったり、また、米飯や麦飯やパン、牛乳、副食、このそれぞれにつきまして、該当する給食をあらかじめ提供しない単品の一部取り除きを行ったり、といういずれかの対応を取っております。

食物アレルギーの原因となります食品には、卵や小麦等を含みます多くの食品がございますが、栄養の摂取面やバランス面からは日常的に給食には使用せざるを得ないと考えております。

従いまして、アレルギーのある児童生徒さんには、取り除き等による対応ができない場合には、弁当持参などをお願いしているところであります。

一方で、宗教上の禁忌食材となります食品の例に豚肉などがございますが、現在、教育委員会の栄養教諭を中心に、より多くの児童生徒が共に食べることのできる献立の提供を目指して、調味料や食材についての調査研究を進めているところでございます。

アレルギー食材や宗教上の禁忌食材への具体的な対応策でございますが、今後、医師や栄養教諭等で構成いたします「北九州市学校給食献立委員会」でも意見を伺いながら、味付けの工夫や肉を魚に変えるなど、アレルギー食材や宗教上の禁忌食材を除いたところの誰でも食べられる献立につきまして、研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、食物アレルギーにも宗教食にも対応できる多様性に配慮した個別調理を行うモデル校の設置につきましてですが、設備の回収や人員配置等について課題がございます。また、食物アレルギーは命に関わる問題であるために、特に慎重な対応が求められます。

食物アレルギーと宗教食につきましては、公平性の観点というところから、市内全校で同じ対応が必要であるために、モデル校の設置には馴染まないものと考えております。

食物アレルギーや宗教上の食事制限等を学ぶ機会を増やすことに関して、でございますが、学校におけます食育は、学校教育活動全体を通して食事の重要性や栄養バランス、食文化等について理解を図ることを目標としております。

その中で、学校給食におきましては、食物アレルギー対応が必要な児童生徒につきましては、教職員や子ども同士が情報を共有することで、誰もが理解をして助け合える環境を作っているところです。

また、給食の時間に限らず、家庭科や社会科、外国語科など、様々な教育活動を通して、多様な食文化を学ぶ機会としているところであります。

今後とも、栄養バランスの取れた魅力的な給食を提供して、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、望ましい食習慣の習得など、食育指導を効果的に進めるための生きた教材となるような献立を作ってまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

## 【第二質問】

### 〔学校給食について〕

○永井議員

答弁ありがとうございました。引き続き質問をさせていただきます。学校給食についてさらに伺います。本市では、教育基本法に基づいて、第2期北九州子どもの未来を開く教育プランを策定しています。

第1期から見直しの視点としてSDGS未来都市に認定された本市として、そのSDGSの視点を踏まえたプランに見直しが行われています。

その中で、「だれ1人取り残さない」という視点が掲げられています。課題や困難を抱える子どもたちを取り残すことなく、教育委員会、学校の責務として取り組むことが述べられています。

もちろん学力や進路についてもそうですが、学校給食は食育であり、教育の一環である。この立場であるならば、この視点との兼ね合いで、学校給食での食物アレルギー等があることを理由にした弁当持参の対応を求めることは、この視点に照らして逸脱していると考えられませんか。

だれ1人取り残さないためにどうすべきか、考えた上で現在の対応となっているんでしょうか。答弁をお願いします。

#### ■教育長

特にアレルギーでございますけれども、命に関わる問題でございます。アレルギー食材、典型的なのは特定アレルギー源と言われる8品目のほかにも、準特定ということで20品目、そういう意味で言うと28品目がございます。それ以外にもですね、アレルギー反応を起こすお子さんいらっしゃいます。その方々が2600人いると、いうことで、そういうお子さんに対して、給食をできるだけ楽しんでいただきたいということで、今、私どもの対応をしているところでございます。以上でございます。

#### ○永井議員

SDGSの観点に触れましたが、給食との関係は触れられませんでした。大変残念な答弁でした。

言うまでもなく、学校給食法では、その目的として、学校給食の普及・充実と合わせて、学校における「食育の推進」が掲げられています。文部科学省のホームページに食育について分かりやすく掲載されていますが、給食は生きた教材として紹介されています。

また、食育基本法に基づく食育推進基本計画に沿って、給食の時間での指導のみならず、学校での教材などによる指導、個別指導も掲げられており、まさに「教育の一環としての学校給食」の位置づけとなっています。

併せて、平成17年度に栄養教諭という制度ができ、学校給食の管理とともに、食に対する指導を担当されています。再度お聞きします。「学校給食は食育」という観点から大事な教育の1つである。この認識は持たれていますでしょうか。お願いします。

#### ■教育長

私どもですね、学校給食を提供するにあたりまして、献立作成の基本方針というものを持っております。その根本にまず、生きた教材であるという食育の観点を根本に捉えまして、大きく3点として、まずですね、栄養バランスの取れたおいしい給食を提供する。2点目として、生きた教材として、食育指導を効果的に進めるような献立を作成する、それは、先ほど、私の方でご説明させていただきました、各教科と連動する形で、関連付けながら、学校教育全体で、そういうふうな食育を進めると。

それと、3点目といたしまして、何度も申し上げましたように、アレルギーも含めまして、安全で安心な、個々に対応した食事を提供するという、この3点でございます。以上でございます。

#### ○永井議員

ありがとうございました。食育の観点で進められている、色々、3点のお話をいただきました。

実際は大事な教育の1つとして、色々ありますけど、ちゃんと取り組みが行われていると思います。そうであるならば、この問題、市として掲げた教育プラン、そしてSDGSの観点からも、「いかに誰1人取り残さない教育、学校給食をどう実現するか」を考えていくべきだと指摘します。なぜ、私がここまで追及するかというと、それは学校給食法で、その目標の1つとして学校生活を豊かにし、明るい社会性と共同の精神を養うということが、掲げられているからです。

質問で取り上げたように、アレルギーや宗教上の関係で同じものが食べられない子どもたちが存在しています。

ほかの子どもたちとは違うものを食べないといけない時間を作ることで、今日は何々が食べられなかった、悔やしかった、と連絡帳に書いている、と子どもの声を第1質問で紹介しました。

これは明るい社会性を養うことにも逆行します。いかにして、教育プラン、SDGSの観点、そして学校給食の目標を実現していくかという立場で考えるならば、完璧に行うことが最悪無理だとしても、少しでも同じものが食べられるように市として努力する必要があるのではないのでしょうか。

その視点から、食事療法に学ぶことと、直営にしていくことを提案したわけですが、ま、献立委員会に伺って、研究をするということでしたが、モデル校は馴染まないという答弁でした。

教育長はこの間、陳情に訪れた市民の方々から、「この国に生きる子どもたちにひもじい思いをさせたくない、日本中に先駆けた多様性に配慮した取り組みを北九州市でしてほしい」という声をお聞きになったと思います。市として掲げた教育プラン、そしてSDGSの観点、学校給食法の目標、これらの視点から、この声に今後どういうふうに答えていくのか、答弁をお願いします。

## ■教育長

答弁でもお答えいたしましたように、1人1人、誰1人取り残さないというSDGSの精神は、当然、踏まえた上で食育を進めてまいりたい、と考えております。以上でございます。

## ○永井議員

2度、3度と第二質問させていただきましたが、初めて「SDGSの誰1人取り残さない」という発言を、やっと今、していただきました。

この視点、教育プランにSDGSの誰1人取り残さないというのをわざわざ、プランの中に入れたわけですから、今の紹介した事例ですね、宗教上に関しても、アレルギーに関しても取り残しているという視点、そういうところからスタートをしていただきたいと思います。

それでは、市長も給食の問題、選挙公約にも掲げていらっしゃいました。そして5月、今、twitterじゃないんですけど「X」ですけど、アップされているのを見ました。給食を食べられていると思います。

市長にも伺いますが、学校給食費はそのまま、「給食の質を向上させる」と、2月の北九州市長選挙で公約に、選挙公約に掲げられていました。

給食費の問題は、わが党の大石正信議員が取り上げた通りであり、全国3分の1で実施している学校給食の無償化を本市においても急いで実現すべきという立場です。

同時に必要なのは、市長公約で、質の向上について、給食の味や安全性だけでなく、市の教育プラン、そして誰1人取り残さないというSDGSの視点を踏まえているのか、市長に伺います。

## ■教育長

えーっと、すいません、ちょっと給食の関係ですので、私の方からお答えさせていただきます。

市長からはですね、これ、昨年度ではなく今年度予算でございますけれども、予算調整権者として、新しい事業といたしまして、学校給食魅力向上検討事業というものを、今年度新たに認めていただいております。予算額440万でございます。

その中で、子どもたちから実際に、おいしいとか美味しくないとかですね、あるいはそのどういったものが食べたいかというようなことのアンケートを取る経費、あるいはまた、他都市で、ですね、魅力があると言われていたところを、調査研究するような事業費、そういったものを認められておりますので、市長の方からそういうふうな意向が教育委員会の方に示されているというふうに、私どもは理解しております。以上でございます。

## ○永井議員

ありがとうございます。今回の質問で、食育の一環として、食物アレルギーや宗教上の食事制限などについて、子どもたちが学ぶ機会を増やすことについては、通常の学校教育の中でやっている、ということでした。

ぜひ具体化して、学校生活をさらに豊かなものに、明るい社会性を育むものにしてほしいと、切に訴えるものです。

私は、食物アレルギーや宗教食の多様性を、調理師と教員と子どもたちで学ぶ場を作ることが大切だと考えます。

どういう食べ物がアレルギーに繋がりと、食べてしまうとどんなことになるのか。そして耐性を持つ中で食べられるようになることもあるなど、知識をみんなで掴むことで、同じものを食べられない子どもたちへのいじめをなくしたり、食べ物への興味・関心を持ち、深めたりすることにつながると考えます。

また、厳格な戒律に従い、宗教的に食べられないものがあることを、その宗教そのものをともに学ぶことが、多様性を認め合う人格形成にもつながると考えます。

福岡県国際交流センターでは、学校からの要請を受けた講師が、福岡県内の小学校などへ習慣や宗教、文化に関する事業を行う国際理解教育推進事業を行っています。本市教育委員会も後援していて、年度末に授業を希望する学校を取りまとめ、国際交流センターに依頼しています。

ある学校では、給食に韓国料理が出る日に合わせて、講師を招いて韓国の食文化について授業を行ったこともあるそうです。

今後、日本社会において、異なる文化的背景、異なる食習慣を持つ子どもたちが増えることは容易に予測できます。実際、本市は小学校で7校、中学校に3校にムスリムの子どもたちが在籍しています。



学校において多様なニーズに応じた学校給食の提供はもちろん、多文化共生につながる学習を深めていくべきです。

まず、陳情があった星が丘小学校など、ムスリムの子どもたちが在籍している学校に授業を行っていくべきではないでしょうか。お願いします。

#### ■教育長

多文化のですね、理解を進めるための、いわゆる給食なんですけれども、北九州では前から進めておりまして、例えば東アジア文化都市の開催期間中には、東アジアに関するそれぞれのお国の紹介のためのメニューを出したり、あるいはワールドカップの時にはですね、北九州でキャンプを張っていただいた国の食事を提供したりというようなことで、様々な場面で、ですね、紹介しておりますので、これからもそういう国際的な理解を深めるための給食というのを提供したいと考えております。以上です。

#### ○永井議員

提供の話は存じ上げています。あのG7が来たところもですね、給食の提供、その国の給食の提供をやったところもあると聞いています。

ただ、他の色々な自治体を調べていく中で共通点があるのがですね、その国の給食は提供はするけれど、学習まで行き届いてないっていうのが、私は調査で分かってきました。先ほど質問したのは、その国際交流センターなどが実施している取り組みに併せて、その国の給食と一緒に、学校の中で教育も一緒にやりませんかという提案です。それについてはどうですか。

#### ■教育長

議員の認識と私どもの認識、ちょっと変わっております、その国の給食メニューを提供した時には、その国の紹介を、それこそ給食の時間も含めまして、食育の一環として子どもたちに教えているというところでございます。以上でございます。

#### ○永井議員

それは学校の先生がやっているってことですか。

#### ■教育長

例えば栄養教師だとか、そういう風な中にはですね、選手に直接来ていただいたり、というようなことができる場合には、そういう風な方にも外部講師という形で入っております。以上でございます。

#### ○永井議員

その外部講師ということで、例えば国際交流センターの職員の方、また、JICA九州にもですね、外国人としてその発展途上国の支援に行かれた方が、そこで経験した衣食住の取り組みについて、学校に出向いて紹介をする、という取り組みをやられているそうです。

外部講師という、選手というお話もありましたが、外部講師というなら、こういうところも活用しても、私はいい取り組みができるんじゃないかなと、子どもたちに多文化共生

について深く理解ができるんじゃないかなと思いますので、そこは要望とさせていただきます。

時間がありませんので、こういう多文化共生社会の実現に向けて、学校給食の分野で、食育として、教育として取り組んでいただくことをお願いするものです。

また、性教育についても、問題があります。何よりも、子どもたちの人権が尊重され、笑顔が守られる行政運営を行ってください。質問を終わります。